

平成30年 第1回

福岡地区水道企業団議会会議録 (定例会)

平成30年 2月2日(開会)
2月5日(閉会)

平成30年第1回定例会目次

2月2日（金曜日）第1日

	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員（15名）	1
欠席議員（0名）	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会（午後2時30分）	
○仮議席の指定	2
○会議録署名議員の指名	2
○報告	2
○挨拶	
橋本 健	2
○報告	2
休憩（午後2時32分）	3
開議（午後2時42分）	3
○議席の決定の件	3
○会期決定の件	3
○議案第1号ないし議案第4号 提案理由の説明	
企業長（諫山 和仁）	3
条例予算特別委員会の設置・付託	6
散会（午後2時54分）	6

平成30年第1回定例会目次

2月5日（月曜日）第2日

	ページ
議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席議員（14名）	7
欠席議員（1名）	7
説明のため出席した者	7
職務のため出席した事務局職員	8
開議（午後1時00分）	
○議案第1号ないし議案第4号	
委員長報告	
条例予算特別委員会委員長（藤本 顕憲）	8
採決	8
○退任挨拶	
15番（谷口 一成）	9
閉会（午後1時08分）	10
委員会審査報告書	11

(第 1 日)

平成 3 0 年 2 月 2 日 (金)

平成 3 0 年 第 1 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

2 月 2 日 午後 2 時 3 0 分 開 議

- 第 1 議席の決定の件
第 2 会期決定の件
第 3 議案第 1 号 平成 2 9 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算案
(第 1 号)
第 4 議案第 2 号 平成 3 0 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案
第 5 議案第 3 号 福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
の一部を改正する条例案
第 6 議案第 4 号 福岡地区水道企業団企業職員の育児休業等に関する条例の一部を
改正する条例の専決処分について

本日の会議に付した事件

- 1 日程第 1
2 日程第 2
3 日程第 3 ないし日程第 6

出 席 議 員 (1 5 名)

1 番	光	安	力
2 番	阿	部	真 之 助
3 番	大	森	一 馬
4 番	大	石	修 二
5 番	松	野	隆
6 番	栃	木	義 博
7 番	藤	本	頭 憲
8 番	ひ え じ ま	俊	和
9 番	富	永	周 行
1 0 番	白	石	重 成
1 1 番	橋	本	健
1 2 番	結	城	弘 明
1 3 番	阿	部	寛 治
1 4 番	椀	村	公 彦
1 5 番	谷	口	一 成

欠 席 議 員 (0 名)

説明のため出席した者

企 業 長	諫 山 和 仁
副 企 業 長	橋 本 淳
総 務 部 長	中 島 淳 一 郎
施 設 部 長	平 川 里 美

職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 次 長	糴 井 功 二
書 記	御 幡 弘 信

午後 2 時 30 分 開 会

○議長（松野 隆） ただいまから平成30年第 1 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、新たに議員に就任された橋本健議員の仮議席を指定いたします。

ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員に富永周行議員、椛村公彦議員を指名いたします。

日程に入るに先立ち、この際、報告いたします。

昨年10月に太宰府市議会解散に伴い、当企業団議会議員を退任となりました太宰府市議会の橋本健議員が、新たに平成29年12月18日付で当企業団議会議員に就任されております。

ここで御挨拶をお受けいたします。橋本健議員。

○橋本 健議員 再び復帰させていただきました太宰府市の橋本でございます。いろいろと出たり入ったりで大変皆様方に御迷惑をおかけいたしました。太宰府市議会議員選挙で、改めて企業団議会議員として就任をさせていただくことになりました。

これまでに引き続き、議員の皆様を初め関係各位の方々には御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍 手)

○議長（松野 隆） 挨拶が終わりました。

次に、報告第 1 号として、平成29年度定期監査結果報告書が監査委員から提出されましたので、その写しを去る 1 月 26 日、お手元に送付いたしております。

以上で報告を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

議案の審査方法その他の協議のため、直ちに全員協議会を開きますので、議員の皆さんは委員会室にお入り願います。

午後 2 時 32 分 休憩

(休 憩)

午後 2 時 42 分 開議

○議長（松野 隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、議席の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今回議員となられました橋本健議員の議席を 11 番議席と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松野 隆） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 2 月 5 日までの 4 日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松野 隆） 御異議なしと認めます。よって、会期は 4 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 ないし日程第 6、以上 4 件を一括して議題といたします。

この際、企業長から提案理由の説明を求めます。諫山企業長。

○企業長（諫山 和仁）登壇 議員の皆様には、平素より企業団の事業運営に多大なる御理解と御協力を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。

それでは、平成 30 年第 1 回定例会に提案しております議案の御審議をお願いするに当たり、最初に企業団の運営方針及び重点施策について御説明いたします。

企業団の使命は、安全で良質な水道用水を安定的に供給することにあります。

これを踏まえ、企業団の運営方針及び重点施策について御説明いたします。

まず、用水供給につきましては、企業団の安定的な経営に資するため、河川の流況に応じて海水淡水化センターの運転水量を調整する効率的な水運用に努めております。

用水供給料金につきましては、構成団体の皆様の負担軽減のため、企業団の財政基盤の強化、安定化を図りつつ、引き続き計画どおり減免を実施してまいります。

企業団の重点施策のうち、施設の改良・更新につきましては、牛頸浄水場等の設

備更新を計画的に進めるとともに、海水淡水化センターの課題整理等を行ってまいります。

また、耐震化につきましては、警固断層対策や災害時におけるバックアップ機能の強化を図ってまいります。

水源開発につきましては、安定水源の確保と渇水対策の充実を図るため、五ヶ山ダム平成30年度供用開始に向け、引き続き試験湛水を実施してまいります。

また、小石原川ダムの早期完成や筑後川水系ダム群連携事業の早期建設着手についても、筑後川の流況安定化につながる非常に重要な事業でございますので、今後とも関係機関等と連携し、事業促進に向け取り組んでまいります。

今後の水需要の増加が見込めない中で、水道施設の老朽化対策、地震等の自然災害への対策など、取り組むべき多くの課題が山積しており、経営基盤の強化を図る必要があります。

このような中、企業団では、将来にわたって福岡都市圏の皆様の快適な生活を支えるため、持続可能な用水供給事業の実現に向けて、地域水道ビジョンの改定やその実施計画としての長期財政収支見通しの見直し及び財政収支計画の策定を行うなど、将来の企業団のあり方について、引き続き検討してまいります。

今後とも、効率的な事業運営に努めるとともに、福岡都市圏の皆様に、安全で良質な水道用水を安定的に供給していくため、職員一丸となって取り組んでまいります。

それでは、議案第1号から議案第4号につきまして、提案理由を一括して御説明いたします。

まず、議案第1号 平成29年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算案でございます。

第2条、業務の予定量につきましては、設備費の事業費を、国庫補助内示の減による管路整備事業の減などにより、25億2,998万円余に改めるものでございます。

第3条、収益的収入及び支出でございます。

収入の水道用水供給事業収益は、寺内ダム災害復旧費に係る当企業団負担額の2分の1を補助金として受け入れるため、3,444万円余の増額補正を行うもので、支出の水道用水供給事業費用は、海水淡水化センターの動力費等の減、消費税及び寺内ダム災害復旧費に係る負担金の増により、差し引き8,604万円余の減額補正を行うものでございます。

次に、第4条 資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は、国庫補助内示の減による国庫補助金の減などにより、1億6,490万円余の減額、資本的支出は、国庫補助内示の減による管路整備事業の事業費など、7億5,443万円余の減額補正

を行うものでございます。

これにより、資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、52億4,931万円余となりますが、損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

続きまして、議案第2号 平成30年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案でございます。

まず、第2条、業務の予定量でございます。

平成30年度は、6市6町1企業団1事務組合に対し、年間総供給水量は、9,156万7,000立方メートル余、一日平均供給水量は、25万立方メートル余を予定しております。

次に、主要な建設改良事業といたしまして、設備費は、29億4,819万円余を計上いたしております。

次に、第3条、収益的収入及び支出でございます。

収入の水道用水供給事業収益は、125億6,748万円余で、これは給水収益などの営業収益、及び構成団体からの補助金や水質検査の受託収益など営業外収益でございます。

支出の水道用水供給事業費用は、113億4,522万円余で、取水・浄水・送水に係る維持管理経費や減価償却費等の営業費用、及び企業債や水資源機構への割賦負担金に対する支払利息など営業外費用及び予備費でございます。

次に、第4条、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入は、12億8,174万円で、国庫補助金、構成団体からの出資金などでございます。

資本的支出は、68億6,874万円余で、設備費、償還金などでございます。

この結果、資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、55億8,700万円余となりますが、これにつきましては、損益勘定留保資金等で補填することといたしております。

第5条は、債務負担行為でございます。

債務負担行為をお願いする事項は、3件でございます。

1つ目が、五ヶ山ダムの管理に係る負担金で、期間は平成31年度から共同施設の存続する期間で、限度額は、共同施設の管理費に1,000分の81.2を乗じた額相当額でございます。

2つ目は、牛頸浄水場設備更新工事で、期間は平成31年度、限度額は4億460万円でございます。

3つ目は、博多区井相田地区下原系送水管布設工事で、期間は平成31年度及び32年度、限度額は16億9,030万円でございます。

次に、第6条から第8条につきましては、一時借入金の限度額や、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるとともに、構成団体からの補助金の予定額について記載しているものでございます。

以上が平成30年度予算案でございます。

次に、議案第3号 福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案でございます。

これは、企業団職員の派遣元である福岡市において、福岡市職員の給与に関する条例が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第4号 福岡地区水道企業団企業職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

これは、企業団職員の派遣元である福岡市において、福岡市職員の育児休業等に関する条例が一部改正され、平成29年12月21日から施行されたことに伴い、当企業団でも同様に条例の一部改正を行う必要がありましたので、専決処分を平成29年12月21日に行ったもので、今回、議会の承認をお願いするものであります。

以上、議案第1号から第4号につきまして、提案理由の御説明をさせていただきました。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（松野 隆） 本案についての質疑の通告はございません。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松野 隆） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、2月5日の午後1時に開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

直ちに条例予算特別委員会を開きますので、議員の皆様は委員会室にお入り願います。

午後2時54分 散会

(第 2 日)

平成30年2月5日(月)

平成30年第1回福岡地区水道企業団議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

2月5日 午後1時 開議

第1 議案第1号ないし議案第4号

本日の会議に付した事件

1 日程第1

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番	光	安	力
2 番	阿	部	真 之 助
3 番	大	森	一 馬
4 番	大	石	修 二
5 番	松	野	隆
6 番	栃	木	義 博
7 番	藤	本	顕 憲
8 番	ひ え じ ま	俊	和
9 番	富	永	周 行
1 0 番	白	石	重 成
1 2 番	結	城	弘 明
1 3 番	阿	部	寛 治
1 4 番	椛	村	公 彦
1 5 番	谷	口	一 成

欠 席 議 員 (1 名)

1 1 番	橋	本	健
-------	---	---	---

説明のため出席した者

企 業 長	諫 山 和 仁
副 企 業 長	橋 本 淳
総 務 部 長	中 島 淳 一 郎
施 設 部 長	平 川 里 美

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長 榎 井 功 二
書 記 御 幡 弘 信

午後 1 時 00 分 開議

○議長（松野 隆） これより本日の会議を開きます。

日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 4 号、以上 4 件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。条例予算特別委員会委員長、藤本顕憲議員。

○条例予算特別委員会委員長（藤本 顕憲）登壇 ただいま議題となっております議案第 1 号ないし議案第 4 号について、条例予算特別委員会における、審査の経過及び結果を御報告いたします。

本委員会は、2月2日に設置され、その日の委員会において、正副委員長の互選を行い、本日付託を受けました4議案について、当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査検討を重ねました結果、議案第1号ないし議案第3号については、いずれも原案どおり可決すべきものと決し、議案第4号については、原案どおり承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程で、特に論議され、意見、要望がありましたのは、次の諸点であります。

九州北部豪雨に係る国庫補助金については、企業団においても、国に対して現状に見合った対応を要望されたい。

海水淡水化施設の更新に当たっては、費用と効果を十分に勘案されたい。

五ヶ山ダムの供用開始がおくれることによる予算への影響について、しかるべき時期に対応されたい。

以上で報告を終わります。

○議長（松野 隆） 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（松野 隆） 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のお

り決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（松野 隆） 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（松野 隆） 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（松野 隆） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

この際、本年2月をもって、企業団議会議員の任期満了となられます糸島市の谷口一成議員から挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。谷口一成議員。

○15番（谷口 一成）登壇 ということに相なりますので、一言退任の御挨拶をさせていただきます。また、松野議長、このような挨拶の機会を御配慮いただきまして、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

私、御承知のように平成27年12月に糸島市議会議長となりまして、この水道企業団の議員ということになりました。それから2年と2カ月ほどでございます。皆さんとは短い期間でございましたけれども、非常に親しく、あるいは御指導、御鞭撻をいただきまして、本当にありがとうございました。

水道企業団におかれましても、先ほど議会で質問にありましたように、海水淡水化施設の今後の運営の問題、あるいは老朽化施設の改修など、いろいろ課題もあるようでございますけれども、議会、そして職員の皆様一丸となりまして、このような課題を解決されまして、この福岡都市圏住民に対しまして、安定した飲料水の供給、このことができますように、御活躍いただきますようお願い申し上げます。

私、去り行く身としては少し寂しい気もいたしますが、皆さんのこれからの御活躍、陰ながら応援しておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それから、少し長くなりますが、私の後任として新たにこの企業団の議員になる

者が予定をされておりますけれども、その新しい、私どもから選出した議員も、私同様おかわいがりいただきますよう心よりお願い申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。本当に皆さん、ありがとうございました。お世話になりました。

(拍 手)

○議長（松野 隆） 以上で、今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって平成30年第1回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後 1 時08分 閉会

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は付託議案審査の結果、議案第1号ないし議案第3号についてはいずれも原案どおり可決すべきものと決し、議案第4号については原案どおり承認すべきものと決したので、会議規則第72条の規定により報告します。

平成30年2月5日

福岡地区水道企業団議会
議長 松野 隆 様

条例予算特別委員会
委員長 藤本 顕憲

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 松 野 隆

議 員 富 永 周 行

議 員 椛 村 公 彦

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員